

## 第3回 いきいきプラン推進委員会 議事録

日時 平成27年1月29日（木）14:00～16:00

会場 スマイルなかの3階AB会議室

### 1. 開会

委員長：第3回の推進委員会をはじめさせていただきます。

まず事務局より、本日の出欠状況と資料の確認を願いたい。

事務局：出欠状況確認、事前配布資料、当日配布資料の確認

委員長：本日の協議事項は二点である。一点目はいきいきプランの今年度の実施報告、評価である。二点目は先日開催した第一回なかの地域福祉推進フォーラムについての報告を踏まえ、第二回実施に向けてのご意見をいただきたい。

本日の委員会の目標の一点目は平成26年度の取り組みと評価を行い、平成27年度の取り組みの意見交換を行うことである。社協の事業だけでなく区民への広がりも含め振り返ることで、残された課題を共有化し、平成27年度の取り組みについて意見交換を行う。いきいきプランの重点目標ごとに分けてご意見を伺う。

目標の二点目は第1回なかの地域福祉推進フォーラムを実施した結果、共有化された課題や参加者から出された意見を確認し、平成27年度のなかの地域福祉推進フォーラムのテーマと今後の進め方について意見をいただく。

### 2. 協議事項

#### (1) 平成26年度実施報告及び達成目標と平成27年度の取り組みについて

##### ◆[重点目標① 多様な交流の場づくりを進める]について

委員長：では早速協議事項に入りたい。重点目標ごとに、事務局より説明し、平成26年度の取り組みと評価、平成27年度に向けて、取り組みの方向性などについてご意見をいただきたい。まず重点目標①について事務局より説明願う。

事務局：重点目標①について説明（資料1）

委員長：このプランを策定するときも、今後場づくりは重要だろうということは大変議論のあったところである。今年度の取り組みとして場づくり講座が土曜・平日夜間に開催され11名の参加を得たということや、サロンの参加者数も増えてきているということから一定の成果は見えてきているのではないかと思う。事務局より説明がなかったが、今年度、社会福祉施設におけるまちなかサロンとして、武蔵野療園の小規模多機能施設の拠点である地域交流スペースにおいてまちなかサロンが開設された。今後は施設との連携も非常に重要になってくる。

では特に平成27年度の取り組みに向けて皆様のご意見はいかがか。

委員：場づくり講座実践編に参加した。人数が30名だが断った人もいたとのことで、応募はもっとあった。非常に大盛況であった。失礼な表現だが、社協にしては珍しくとても良い講師を呼んでの講座で、テーマもまちなかサロンに限定せず、場づくりという視点での講義だったので参加がしやすかった。また地域で様々な活動をしている方が多く集まり、すでに場づくりをやっていて悩んでいる方も多くいらした。そういった方々との横のつながりができたし、場づくりというものを非常に広義にとらえてくれてとても良い雰囲気だった。さらに講師も素晴らしかったので、次のステップにつながる良い講座になったと思う。あまり目的を限定せず、広くゆるく集めてくれれば、行って

みようという人も多いのではないかと思います。ぜひ次年度も良い講座を企画していただけるとありがたい。福祉という目的意識がはっきりしすぎて参加しづらいが、今回は会議の進め方など、講座の内容が素晴らしかった。

事務局：委員がおっしゃったとおり、我々はまちなかサロンだけが完成形だとは考えていない。一人でも多くの方に居場所づくりが始まるのだということを情報発信できたのではないかと考えている。いきいきプランでの目標も、孤立した方々一人一人がつながりあう場を作るということを考えていたので、まちなかサロンが増えるのもいいが、多様性があっても良いと考えていたためよかった。

副委員長：この場づくり講座は全部の回を通して参加しなければ参加できない講座のようだったので、忙しく1回参加できないために諦めたという人もいるのではないか。日程なども考えた方がいいかもしれない。

委員：私も場づくり講座に参加した。実際に活動している方が参加し、グループ討議などで意見交換をして勉強になった。それぞれ悩んでいることが一緒だったり、今後どうすればいいかという良いアイデアをいただいたりして、大変良い講義とふれあいができた。

委員長：参加していた方々は具体的にはどんな悩みがあるとおっしゃっていたのか。

委員：例えば集まりに人を呼ぶことが続かないということや、いつも集まる人が同じになってしまうということである。いろんな思いはあるけれど、思うようにはいかず、様々なイベントを企画してもなかなか人が集まらない。そんな時どうすればいいのかについて、アドバイスをいただけて大変良かったと思う。

委員長：参加者の固定化はサロンの課題として挙げられるところである。男性の参加についても目標としていたが、こちらについてはいかがか。

委員：私もサロンには4か所ほど顔を出しているが、それぞれ特徴がある。南口ほっとサロンは他のサロンとは違い、いろんな方がいらしている。ケアマネージャーや看護師などの専門職がいるので、健康相談などができるという特徴がある。その他の2か所はどうしても参加者が固定してしまい、世間話や折り紙を折ったり歌を歌ったりして終わってしまう。もっといろんなタイプのサロンがあれば、参加者も増えるのではないか。このような場に出てくる人というのは決まってしまう。もっと広い層、ひきこもり、閉じこもりがちになっている人を呼び出せなければ、最終的にはこの目標は達成できないのではないかと感じている。2025年には団塊の世代が後期高齢者になる。5年後のあるべき姿とここに記してあるが、現実の方が進むのが早く、なかなか対応が追い付かない。もっと先を見越して手を打っていかねばいけないのではないかとと思う。

委員：診療所へ行っているが、様々な医師にお会いすると、そこへ来る高齢者は話が長いという話を聞く。できればサロンのような場へ紹介したいと思っても医師たちは知らない。だから私は機会があると、医師へ社協のまちなかサロンや高齢者困りごと支援のパンフレットを渡している。そのようにしてもっと医師会の先生に周知を図ればよいのではないか。実際、診療所の方から私たちの開催しているサロンへ来ている方もいる。医師のところではゆっくり話ができない分、私たちのサロンへ来てゆっくり話をさせていただくことができる。そういう意味でも、もっと中野区医師会の先生方に宣伝されたらよいのではないかとと思う。

以前社協から医師会へパンフレットを送ってもらったが、それでも興味のある先生とない先生とがいる。だから社協からもっとまちなかサロンでどんな活動をしているかなどを説明してもらい、宣伝してもらえるといいと思う。医師からは高齢者が長く話をするので困っているという話を聞く。鷺宮では医療と福祉がコラボしてサロンとなった。これからはもっと医療関係のサロンができるといいと思う。

委員長：今後は高齢者のみならず障害者や子育て中の方も含め、孤立しがちな方へは周知を図る必要がある。一つは町会自治会の回覧板を使っての周知である。あとは医療機関や地域包括支援センター、ケアマネージャーも含めてまだまだ関係機関への周知の余地はある。

委員：地域包括支援センターには相談協力医がいる。そういう先生方を糸口にすると早いのではないかなと思う。私の地域の支えあい活動においては、相談協力医の先生も巻き込んで活動しており、支えあいの会合にも出ていただいている。

委員長：あとはサロンの中身の工夫ではないだろうか。介護予防的なプログラムを入れると参加者が増える。認知症予防や介護予防は男性も含めて誰にでも関心がある。他には消費者被害についてやオレオレ詐欺などが考えられる。プログラムに悩んでいるサロンへは社協や行政が情報を提供し、オープンな会も年数回は持つなどの工夫が必要。男性だったらどういう内容だと参加しやすいのかを考える必要がある。

委員：南中野ボランティアコーナーのランチのつどいは男性を対象にしているが、そこでは南中野の歴史の話を年2回、シリーズで実施している。男性はこうした歴史の話には非常に興味を示す。

委員長：歴史を学ぶ会など、自主的なサークルを作れると良いと思う。

委員：しかし、サークルを作っても高齢化で段々参加者が来られなくなる。5年くらいたって、中心的なメンバーがいなくなってしまうと活動が細々になってしまう。

委員長：どうやって新しい世代を捕まえるかが課題だと思う。

委員：私の地域ではサロンが少ない。特に高齢者の参加するサロンがあまり増えていかない。そういうサロンが増えて行けばいいと思う。

委員長：委員の地域では見守り活動は盛んだが、サロン活動は盛んではないのか。

事務局：当該地域の区民活動センターでは、運営委員会で地域事業として月に2回サロンを実施していた。それを今、まちなかサロンへ移行するという話が進みつつある。それ以外にも子育てサロンなどが行われているということも聞く。こちらが情報を得ていなくても場づくりをしている方々は地域にいらっしゃるので、我々もそれを見つけて随時連携していきたい。ぜひそのような情報があればお寄せいただきたい。

委員：我々の運営している趣味に特化したサロンは参加者がよく入れ替わる。興味のある人がどんどん入ってくるので参加者数が減らない。会場が限られているので、宣伝はしないが、参加者が友達を呼んでくる。我々が紹介や開拓をしなくても、参加者がロコミで連れてくるので、メンバーの入れ替えはあるが、サロン自体は継続する。手芸のサロンなのだが、障害のある車いすの方も参加する。以前はデイサービスからも職員が送迎、引率しての参加があった。

委員長：大切なのは参加する人が何を求めているかということである。ただ来てくださいというのではなく、手芸や歌、絵画や歴史などといったプログラムを用意する必要がある。各自治会で見守り活動を行う中で、一人暮らしの方や日中独居の方がいらしたら、その方の趣味を聞いた上でそれに合わせた活動をするというような工夫も必要である。

委員：町会のサロンを始めた。メンバーの呼びかけは見守り支えあい名簿に基づいて訪問したときや、回覧板、掲示板において行い、初回で20数名の参加があり、参加者は徐々に増加してきている。その中から趣味のサークルが出来たり、担い手となるボランティアが出たりしてくれば良いと思う。

委員長：町会単位でもサロンは必要になると思う。中野区の基本構想の委員会でも場所の提供については行政にも考えてほしいと訴えた。今後、一人暮らしの高齢者はますます増加するので、5年後10年後くらいには町会単位に1サロンという時代になると考える。

委員：まちの中には茶室のある空き家がある。もったいないと思いつつ通っているが、権利関係もある

ので、なかなか住民の立場では声を出しにくい。

委員：既存のデイサービスの施設を土日の空いている時に提供できないかということ介護サービス事業所連絡会の運営委員会で話したところ、事業者の皆さんは賛成していた。現在、南台のデイサービスの空き室でサロンをやるかという話をすすめている。そこには医療職である看護師、訪問看護ステーションにも協力していただき、介護相談や認知症予防といったことを実施していきたいと考えている。

委員長：事業所側にとっても、自分たちの施設を知ってもらうことは重要であるから良いのではないかと。学生のサロンへの参加についてはどうか。

委員：中野区で学ぶ学生に聞くと、中野区に貢献しようという意識は高いと感じる。しかし、実際具体的なところまでは発想が及んでいないので、こちらから働きかけることが必要である。あとは時間などが合えば可能性はあるのではないかと思う。

ひきこもりの話で言うと、若い人のひきこもりも課題ではないかと思う。ハローワークが若者の就労支援ということで、新卒で就職できなかった人たちの支援をしていこうという話も進むようなので、ハローワークと連携しながら、日常生活を支援していくとか、交流の場を作っていくというような意味での場づくりも考えられる。

広報の点で言うと、中野はサブカルチャーの街なので、ブロードウェイにある店舗に広報していくというのはどうか。広報は、先ほどの診療所の話もそうだが、対象となる人が集まる場所へ広報を仕掛けていくというのは、巻き込むための視点としてヒントとなるのではないかと思う。

委員長：若い世代のひきこもりがすぐ集まるかということ、難しいかもしれないが、大切な視点として考えていただきたいところである。

#### ◆[重点目標② 幅広い層が担い手になる]について

委員長：では次に重点目標②について事務局より説明願う。

事務局：重点目標②について説明（資料1）

委員長：幅広い層が担い手になるという目標だが、これまではどうしても中高年の婦人層が地域活動の担い手となってきた。中野らしく若者や、シニアの男性層も担い手に、ということでこの計画では重点目標としている。人の意識と行動を変えていく取り組みなので、すぐに大きな成果につなげるということは難しいが重要な課題である。この点についてのご意見ご質問はいかがか。

委員：二点ほど申し上げたい。まず一点目に、学生の地域参加とあるが、先日テレビで横須賀市の取り組みが取り上げられていた。地域の中の空き家に学生をシェアする形で住ませ、市が家賃補助をする。そのかわりに、町会活動への参加と近隣の高齢者の生活の補助を条件として取り組ませている。その結果、空き家が無くなり、地域活動への参加もしてもらえるということで、大変良い取り組みだと感じた。しかし、最近千代田区の友人に聞いたところ、千代田区でも同様の取り組みを実施したが、コーディネートをする人がおらずぎくしゃくしている、地域と学生をつなげる役割の人がいればうまくやれるのに、という話を聞いた。やり方次第ではつながっていく取り組みなのではないかと思う。

次に二点目として、現在私は生涯学習サポーターの会でサポーター養成講座をしているが、今年は講座を受けっぱなしで終わらせないために、受講者にグループごとに様々な施設を訪ねてもらった。直接、施設とそこでどのようなことを行っているのかを知ってもらうことで、こういった活動ならできるかもしれないと思ってもらえることができ、具体的な活動につながった。また、ボランティアセンターでも大変丁寧に説明してもらったので、うまくボランティア活動につながり良かったと思う。また27年度も何らかの形でお世話になることと思うが、よろしくお願ひしたい。

委員長：学生と地域については、同じくテレビで文京区において一人暮らしの高齢者と大学院生が同居

するという取り組みを行っているということが取り上げられていた。初めはなかなか生活のリズムが合わなかったが、その間に息子が入った。その息子がNPOを立ち上げ、活動支援を行っている。

我が大学でも地域交流センターを作って将来的に学生が地域の団地に住むということで今後URと検討に入るが、ポイントはやはりコーディネートだろうと思う。学生だけで住んで、逆に地域に迷惑をかけてしまったという事例も把握している。先進的な取り組みについて、うまくいってない事例、うまくいっている事例を調べた上で、相談して参りたい。

委員：先日、復興祭が中野で開催され、ねぶた祭りを呼び寄せた。そこで、チューリッヒが学生ボランティアを募って企画や当日運営のサポートをさせたという話をたまたま本日、学生から聞いた。きっかけは何でもいいが、ぐっと惹きつけて、その後うまく活動を継続してもらうようにするためには、先ほどコーディネーターという話も出ていたが、継続してもらえそうな方法を考えることが必要なのではないかと思う。この度の第1回なかの地域福祉推進フォーラムは授業とのコラボレーションがあって若者が集まったが、我々の授業とうまく連携して、そこから少しでも先の活動につなげていくということも一つの方法かと思う。

事務局：我々も町会の方々の話を伺う中で、若者への期待は大きいと感じている。しかし、大学の先生や大学のゼミを通してでないで、学生個人が地域活動に結びつくというのは難しいだろうと考えている。我々としても仕掛けを作りながら、大学の先生方などをお願いして、地域活動へ結び付けて参りたいと考えている。後程、地域福祉推進フォーラムに参加された学生の方のご意見もまとめの中で紹介したいと思うが、地域の課題に関心のある学生が相当数いるということはわかったので、ぜひ各所のご協力を得て、取り組んで参りたい。

委員長：私の大学の学生は、感心すること、一人ぐらし高齢者のペットの散歩を交代で行っている。電球が取り替えられないというニーズもよくある。何に困っているかをわかりやすくし、これをやってもらいたいというように具体的に示すとマッチングさせやすい。コーディネートの中身とはなんなのかということや、ぜひ社協に考えてもらいたい。また、若者や学生の側の何をしたいのかというニーズを把握することも重要である。今後の中野のためにぜひお願いしたい。

委員：ペットの問題は高齢者にとって切実である。骨折すると、すぐに散歩をすることができなくなる。毎日のペットの散歩は健康増進に役立つが、健康を損ねると散歩できなくなる。しかし、ペットは生き物なので、連れていけないわけにはいかない。そういう点で地域にニーズはあると感じている。

話は変わるが、昨年1月に開催された男性ボランティア講座参加者がボランティアの実習に来て、その方が地域外に在住だがそのまま会員になってくれた。唯一男性で調理担当になっていて、中心になって活躍してくれている。男性の力は大変重要な戦力になって助かっている。男性のボランティア講座は今後も続けていただきたい。

委員長：町会ではどうか。男性の担い手は増えているか。

委員：見守り名簿を使った訪問活動をしているが、高齢者は増える一方である。訪問活動を実施するにしてもマンパワーが不足している。今後は元気な高齢者にも参加してもらったり、学生ボランティアにも参加してもらったりできたらいいと思う。あとはいざという時の災害ボランティアが足りなくなっている。管理者閲覧者をこれ以上増やすのもなかなか難しい。

委員長：災害時も男性、若者は力となる。中野の地域にとってどんな担い手が必要か、社協も含めてメッセージを出す必要がある。

私の調査によると、現在の介護者の3割は男性が占めている。今後は、男性も家事能力や介護技術を身につけていなければならないと考える。統計は取ったことはないが、私の実感として、世の中に家事や介護ができない男性はたくさんいる。ボランティアというより、老後を暮らすた

めに必要なスキルであるということで人を集めて、その場を活かしていけばいいのではないかと。ボランティアというと、それだけで日本の男性は引いてしまうのではないかと思う。

委員：今シニア層、70代の方は訪問をしてもほとんど留守である。元気な人は皆働いている。だからなかなかシニア層と言っても巻き込むのは難しい。

委員長：年金受給額の減少で、シニア層も働く必要が出て来ている。そのためシニア層と言ってもこれまでのシニア層とは変わってきている。

委員：だから次の担い手がなかなか育たない。我々が後ろを向くと誰もいないという現状である。

事務局：定年間もない方は地域活動どころではないのだろうか。

委員長：担い手についても甘くはないということだろうか。なかなか難しいところである。

では次に重点目標③について事務局より説明願う。

◆[重点目標③ 困ったときに助けあえる地域を作る]について

事務局：重点目標③について説明（資料1）

委員長：重点目標③について、皆様のご意見ご質問はいかがか。

委員：昨年末、見守り名簿に基づいた訪問を行った際に高齢者困りごと支援事業のチラシを配ったところ、とても良いツールになった。高齢者夫婦のみ世帯などは電球の交換にも困っていて、そういうこともお願いできると案内したところ、それは助かるというとても良い反応だった。民生委員が同じチラシをすでに一度配ったことがあるということも聞いたが、一度配ってもそのチラシを捨ててしまえばその情報はそこで切れてしまう。折に触れて、その都度配っておけば、本当に困ったときに思い出してもらうことができ、支援につながると思う。

副委員長：実際に困っていないときに配られても、高齢者はなくしてしまう。ことあるごとに配ったり話をしたりしておくことは重要ではないかと私も思う。

委員：高齢者困りごとのチラシをツールにして話すことで、困っていることが分かったということもあったので、あのチラシは配って大変良かったと思う。

委員長：ご存知の方も多いかとは思いますが、高齢者困りごと支援事業については、昨年朝日新聞に取り上げられた。周知も図られ、問い合わせも増えたのではないかと。

事務局：問い合わせ件数は、昨年より微増した。実施主体がどんな団体かわからないのでまずは電話をしてみて自ら情報収集するという方がいる。そういう方は、おそらく紹介などで事業を知って、自分で情報を得て確認し、では次に実際困ったらまたかけますねと言って電話を切られる。そういう意味では、安心という役割を果たすツールとなりえると思っている。また、困りごと支援事業では受けられない困りごとが実際の相談の半数くらいを占めている。例えば所要時間が長い、肉体労働であることなどが挙げられる。そういった困りごとについては、社協内の別事業や場合によっては地域包括支援センターといった他機関へつなげる。このように、入口としての相談機能の役割もあるのでPRはもっとしていきたいと思っている。

委員：登録も不要という手軽さがとてもいいと思う。

委員：そこから先につなぐことができればいいので、社協ですべて抱え込むことなく、一人ぐらしの高齢者や、高齢者夫婦世帯へ安心感を与えるということが目的でいいのではないかと。

事務局：ちなみに、同じような電球の交換や簡易なお手伝いに関しては高齢者会館でも登録制で、自主事業として行っており、東部地域では毎日2時間ほど電話で話をし、困りごとに対応するという事業が2年前から始まっている。実際、社協の困りごと支援事業もそうした事業との連携もしている。

委員：訪問時には、もし困りごと支援事業へ電話をして断られてしまったら私が行くので、そういう時は私に電話をしてほしいと伝えて来た。そうすることで地域での支えあいにもつながると思う。

委員長：実際にどんな困りごとがあるか知りたい。例えば大牟田市では住宅の補修を行っているという

ことが新聞の記事になっていた。ある方が NPO を立ち上げて、30 人ほどのスタッフで民間の半額で住宅補修を行っている。担い手不足だが注文は多く、1 ヶ月待ちとのことである。どういったニーズがあって、それをどこへ回せばいいかということのをコーディネートするのが社協の役割ではないかと思う。

事務局：相談をいただいても、実際にサポーターが出動するというケースよりも、他の機関を紹介するということが多い。30 分で解決できない困りごとというのは、困りごとがいくつもいくつもあり、その話の内容を聞いていると、昔は家族や隣近所でできていたようなことである。現在では関係が途切れているがゆえにそういったことができなくなっていて、困りごととなっている。

委員：これについては、社協で、サポーターが対応した件数などのデータを取ってほしい。

事務局：すでに記録化して広報誌で報告している。また改めてこの場でも報告したい。

困りごとについて、対象を 65 歳へ拡大したが、62 歳で背が低い一人暮らしの女性の電球交換や 50 代の障害者に対してもサポーターの方の了解を得て対応したケースもある。

委員：私は普段、障害者を支援しているが、先日、中野区が主催した自立支援協議会で民生委員、町会、支援機関などが集まり、班に分かれて意見交換をした。今までこういう取り組みはあまりされていなかった。障害者だからということで、プライバシーの問題もあり、高齢者のようにはなかなか表に出て来なかった。参加した民生委員のもとにも障害者についての情報はあまりなかった。あっても見守り名簿に掲載された方に関する情報くらいで、やはり高齢者が中心にならざるをえないという話を聞いた。そういう部分をどのように打開していくのか、必要な情報を必要な方に流していく必要がある。プライバシーの問題もあるが、今中野区に少なくとも 1 万 1 千人の障害者がいるが、そういった情報もほとんど伝わっていない。特に、知的障害者や精神障害者は見た目では健常者と見分けることができないという難しさはあるが、障害者に対してどう関わっていくのか、どう情報を流していくのか、といったところについて考えていかなければならない。高齢者だけでなく、障害者にも目を向けていかないと、孤立化は進んでいくのではないかと思うので、そういう視点も忘れないで頂きたい。

委員長：子育てをしている方でも孤立している方はいる。幼稚園へ行く前の子どもが非常に転倒しやすくなっている、孤立しているといった問題もある。困りごと支援については高齢者に限定せず、障害者や子育て中の方などに対しても安心感を与えるという社協のミッションとして検討していただきたい。社協だけでできなければ他にも専門家はいるので、つなげていくことができればよいと思う。

私の関わった地域の話で、都城市で地域生活支援会議を実施した。本人の承諾を得て、町会長、民生委員、関係機関など、課題によってフォーマルな人たちとインフォーマルな人たちとが集まって個別の事例検討を行った。現在では市内の 10 の地区社協で地域生活支援会議を実施している。将来的には中野にもこれができるようになってほしいと思っている。

社協が民間でコーディネートの役割をするというのは大切だと思う。今後は地域での課題も難しくなってくる。例えば、認知症徘徊者について言えば、住民の理解が必要である。地域包括支援センターの関わりも必要になってくる。しかしフォーマルな支援だけでは限界がある。そのため住民との協働を丁寧に具体的に行っていく必要がある。そういう体制についてはぜひ検討していただきたい。詳しくは資料も出ているので、都城社協へ問い合わせていただきたい。個別のケースを支援するためにどう協力するか、困ったときに助けあえる地域をつくるということを具体的に進めて行くことが必要である。サポーターも地域ごとにいるということだが、サポーターによる個別支援だけでなく町会自治会を含めた地域での支援ということも考えていただきたい。

助成事業の基準の見直しという話もあるが、支援をしてくれるところには、お金だけでなくノ

ノウハウも含めて入り込んでいく事が必要。それが社協の役割だと思う。

しかし、町会自治会はプライバシーの問題が微妙なので、まだやり方がわからないでいる。一方で民生委員は抱えこんでしまっている。

副委員長：いつも思っているが、民生委員だけでは何かと難しい。ボランティア団体や警察、消防、町会など地域の全員がタッグを組むという姿勢がなければならない。行政も含めて、地域で活動している人たち全員が気になる方の情報を把握しているようになっていなければいけないと思う。

委員長：緊急時の体制については、第一義的には行政の体制が重要であるが、一方予防的なことについては地域の方が見守ってくださって、異変があったら連絡するというような体制がますます重要となる。その地域での体制づくりがこの重点目標③の困ったときに助けあえる地域をつくるということになるのだと思う。そのなかで社協は何ができるのかということを考えることが重要。もちろん社協だけですべてを行うということではないが。

防災ユースリーダー養成講座は中野区内の学生や若者の参加は少なかったが、ノウハウ的にはある程度基盤ができたと思う。来年度は区内の施設職員とも連携して、中野区の関係者が参加するような講座にしていかななくてはならないのではないかな。

事務局：学生と共に災害時の活動のあり方を考えるということは初めての経験だったので、学生の良いところをどういう風に伸ばすかというプログラムを考えながら取り組んだ。学生は現場がないので、現場の方の声を実際に聞けて大変参考になったという声をいただいた。社協としては、現場の声、リアリティのある活動につながるような体験など、学習のプログラムをどう提供できるのか、ひいてはそれが区民の方への活動、実際に災害が起きたときに住民の方と支えあえたり、ボランティアセンターの運営のスタッフとして活動できたりするなど、どう動けるかということを考えて取り組んで参りたい。中野という地域では防災について盛んに取り組んでいると思うが、その中で高齢・障害などで自ら避難できない人、あるいは避難所ではなく、自宅や福祉避難所で過ごさざるを得ない方のことを考えると、福祉施設の職員の手だけということでは大変である。そこを啓蒙啓発できるようなことを考えながらやりたい。しかし社協単独で実施することはできないし、現実の災害時の連携ということもあるので、施設の職員や区の防災訓練とも連携し、そこへ参加できるようなプログラムに取り組んで参りたい。

委員：中野区でも災害時の要援護者名簿がようやくできる。しかしその活用については、必要があった時に行政の判断のもと、消防や民生委員に連絡するというだけで、町会や防災会がどう活用するかについては明確にはなっていない。今ある非常災害時救援希望者登録制度の名簿は全く役に立たない。手を上げなければ掲載されないが、手を上げる人はいない。現にうちの防災会でも名簿はあるが、おそらく何年にもわたって一人も手を上げていない。今まで登録していた方が高齢化して亡くなったりするとどんどん名簿に掲載されている人の数は少なくなっていく。そのような現状なので、今度の要援護者名簿の活用については行政にもきちんと考えていただきたい。

委員：現在、個別に訪問しながら要援護者の状況把握をしている。名簿については、実際災害が起きた場合、防災会に渡す予定となっている。しかし、その後どのように避難するかということが重要なので、防災会のご意見も聞きながらやって参りたい。

委員長：この要援護者名簿については、区が1年間かけて、100人の職員で1万人を訪問して状況を把握するという事になっている。実験的に実施したデータを聞いて気になったのは、支援者の大半が家族になっているということである。災害時には家族も被災者となる。阪神大震災の際、助かった方の8割は近所の方が救助している。そう考えると、この体制ではリアリティに欠ける。地域で支えあえる体制を作っておくことが重要である。家族を支援者としても厳しい。しかし、



家族に支援者は誰かと尋ねれば、隣の人に頼むこともできないので、家族と答えざるを得ない。それではリアリティに欠けてしまうので、町会自治会、自主防災会も含めて地域全体で話し合わなければならないのではないかと。建前で実施しても意味はない。それは今後の課題として取り組んでいただきたい。

では続いて、重点目標④についての説明を事務局より願う。

#### ◆[重点目標④解決しにくい課題にみんなで取り組む]について

事務局：重点目標④について説明（資料1）

委員長：テーマ的には『みんなで』とあるが、権利擁護事業や困難な生活課題を抱えた方への支援などはかなり専門的な内容ともなるかと思う。皆さんの質問、ご意見はいかがか。

副委員長：成年後見制度についての寸劇を交えた出前講座というのは練習しているのか。

事務局：練習はしている。説明一辺倒だと高齢者には理解が進みにくいので、寸劇を通して、制度や将来のことを考えることの大切さを知っていただくようにしている。我々職員だけが演じるのではなく、市民後見人の方にも成年後見制度を広めてもらう役割を担ってもらっているので、練習も含めて寸劇へ協力してもらっている

副委員長：もう最初の寸劇はやったのか？

事務局：すでに何度か実施している。

委員：先日、我々の地域で実施した終活講座で寸劇をやってもらい、好評だった。

委員長：どれくらいの人で演じるのか。

事務局：だいたい5人位で演じる。本格的に演じるというよりは、台本を手を持ちながら、仮装も多少して笑えるような形で演じている。成年後見制度だけだと狭い分野の話になるが、遺言や相続の話なども少し混ぜることで関心を高めることができるのでその点も気を付けながら行っている。

委員長：成年後見制度の説明方法についてだが、松江市社協では紙芝居を作っている。紙芝居であれば、演じるのに何人も必要としないという利点もあるので参考にすると良いと思う。ともあれ、わかりやすく伝えるということは大切なことである。

ところで、あんしんサポート事業は27年度に始められるのか。

事務局：もともと27年度より実施することと考えていた。地域福祉権利擁護事業の利用者より、もう少し判断能力のある方を対象にすることで、対象者層を拡げ、金銭管理などのサービスを行うことを考えている。判断能力のある方はご自身で金銭管理はできるので必要性があるのかと思われるかもしれないが、今現在の金銭管理もそうだが、今後認知症になった場合や、自分が亡くなった場合に対する不安にも対応する。よって、死後事務や遺言作成のサポートも含めた視点で考えている。

委員長：今後これは社協にとって重要な事業になる。高齢者困りごと支援事業にも関連し、社協に相談に行けば安心だと思ってもらえるようになることが大事だと思う。その方の生活を全体的にサポートする体制作りは他の機関の協力も得ながら丁寧にやっていただきたい。

事務局：このサービスについては細かくは記載していないが、こちらに登録していただくとほぼえみサービスの利用もできるというシステムにすることも考えていきたいと思っている。

委員：あんしんサポート事業はいつから実施するのか。

事務局：来年度の6月頃からの実施を予定している。

委員長：次回の推進委員会にはこのあんしんサポート事業についてのパンフレットを、案でも構わないので用意してほしい。

副委員長：この事業もそうだが、高齢者困りごと支援事業についても、どこかでそういう事業をやっているということは知っていても、社会福祉協議会がその事業を実施していることはあま

り知られていない。そういう方に私が社会福祉協議会で実施しているのだということを伝えても、ぴんと来ない方が多く、非常に寂しく感じる。

事務局：事業名は知られていて、あとから社会福祉協議会だということがわかるというパターンは確かに多い。

委員長：一方で、『福祉』と聞くだけでお世話になりたくないという人もいる。そういう方に、社会福祉協議会が実施しているということをどのようにして知ってもらうかについては工夫が必要である。

副委員長：社協の PR 用の DVD は活用しているのか。

事務局：様々な場面で、まずは DVD をご覧いただき、社協について知っていただいてから各事業の説明をするようにしている。あとは、ホームページにていつでも閲覧できる状態になっている。しかし、DVD の活用についてはもう少し考えなければならないと思う。

副委員長：この DVD は町会には一回は見てもらいたいと思う。忙しいとは思いますが、町会の役員会などに社協の地域担当職員が出席してくれたらいいと思う。

委員長：高齢者困りごと支援事業とあんしんサポート事業のチラシだけで回覧板を回してもらってはいかがか。お金はあるが困っているという高齢者は多い。試してみてもどうか。

生活困窮者の問題も来年度から新たな課題となってくるが、生活福祉資金についてのご意見はいかがか。

事務局：資金の償還率が上がらないということについては、中には償還できるのに悪意を持って償還しないという借受人もいるかもしれない。しかし資金を貸し付けたからといってすぐに生活課題が解決する方ばかりではない。貸付だけでなく、付随して何かしらの支援が必要な方が多いと実感している。しかし、私どもで支援するにはどうしても人員的に限界があるのが現実である。そこで来年度より開始する生活困窮者自立支援制度では、対象者に寄り添ってパーソナルサポートをしつつ自立を目指すという制度になるので、その仕組みと連携して、資金の貸付だけでは支援として足りない方の自立につながるようにしていきたい。そうすることで最終的には償還していただくということにもつなげていくことができると良いと思っている。

副委員長：教育支援資金は卒業までは据置期間ということで償還が始まらないが、何年にもわたって学費を借り続けることで貸付額が何百万円にも上る中、それを卒業してから急に償還を開始するというのではなく、例えば卒業前であっても家族が払って少しでも負債を減らすなどということとはできないのか。

事務局：教育支援資金の償還率は、実は他の資金に比べて高い。ただ民生委員の方にとっては償還が滞っている世帯に目が向くので、償還されていないというイメージをお持ちになるのかもしれない。実際には親が償還しているケースも多い。しかし、そもそも親に様々な生活課題があって進学費用を借りに来ているので、その生活課題を解決していなければ返すことが出来ない。

委員長：社会的な背景もある。労働者のうち非正規雇用の占める割合が高い。非正規雇用のままであれば、償還していくことは難しいであろう。償還は資金を借りてからの就労や経済的な自立に非常に左右されるものである。

事務局：生活福祉資金の借受人に関しては、包括的な支援が必要となるので、一機関、一民生委員だけで支援することは難しく、連携していかなければならない。

副委員長：社協の担当職員も大変だとは思っているので、私たち民生委員も督促で関わって参りたい。

委員長：この問題は全世界的に議論のあるところなので、非常に難しい問題である。しかし、経済的、精神的も含めた自立に向けての支援はソーシャルワーカーとしての社協職員の本来的な役割である。支援の方法論としては様々あるが、何より本人が自立して幸せに生活できるようになるということが最も重要である。

事例も挙がっているが、精神的な問題を抱えている方のケースが多いというのも現代的な課題であると感じる。

事務局：前回は事例を挙げさせていただいたが、今後も必要な支援を考えて参りたい。

委員長：あんしんサポート事業については4月の推進委員会でももう少し具体的に議論をしたいと思う。

## (2) 第2回なかの地域福祉推進フォーラムについて

委員長：それでは、次の協議事項に入る。まずは、事務局より、資料2の説明をお願いします。

事務局：資料2別紙、資料2（当日資料）の説明

委員長：こういったフォーラムにおいて参加者が100名を超えるというのはなかなかないことである。第1回なかの地域福祉推進フォーラムに実際に参加した委員もいると思うが、ぜひ感想や意見をいただきたい。

委員：私は参加させていただいたが、いろんな場面の孤立があるということを知った。地域で実際に外国人の方の孤立や子どもの孤立を見てきたが、こんなに深刻なのだと、見えない部分を見ることが出来たように感じる。また私は保護司も務めており、当日保護司の方の事例発表もあったのだが、保護司を知らない方が相当数いるのだということが会場の反応からわかり、参加してみて非常に参考になったと思う。

副委員長：私も参加したが、新鮮な話を伺うことができたと思う。練馬区のスクールソーシャルワーカーの方の話が心に残った。

委員長：中野区のスクールソーシャルワーカーの体制はどうなっているのか。

委員：区内に非常勤で二名配置している。

副委員長：どんな動きをしているのかがあまり見えない。

委員：スクールソーシャルワーカーは時間内でないと動けないので、踏み込みたくても踏み込めないというジレンマを抱えている。

委員長：杉並区はその辺りはもう少し熱心であるように感じる。取り組みについては自治体によって差異がある。中野区では子ども家庭支援センターも現在ではだいぶ対応がよくなってきたとは思いますが。

委員長：もっと子どもや若者に重点を置いてもいいのかもしれない。ここにある意見の中にもあるように、対象論や心の問題も含めて、テーマをもう少し絞ってもいいのかもしれない。この辺は今後企画委員会でぜひ議論していただきたい。

委員：子どもは少なくなったので、地域でも見えにくい。

副委員長：小学校で不登校なら中学校へ進学しても不登校となってしまう。そしてそのままひきこもりへとつながってってしまう。

委員長：ひきこもりも10年たつと精神障害になってしまうと考えた方がいい。よって、対応は早ければ早い方が良い。社会的孤立を防ぐためには子どもや若者が重要になってくる。そして子どもや若者への対応というのはNPOも弱い分野である。民間の声を集約して行政に届けることや、活動するということについては弱いので、そういったところを育てることが社協の大切な役割となる。

豊島区ではスクールソーシャルワーカーの動きが活発化している。寺のお堂を借りてランチを提供している。やはり核となる層は子ども、若者である。

あとは企画委員会でも様々議論していただきたい。委員に立候補した方には若い方もいるとか。そういった方々に新しい発想をいただけることを期待したい。

事務局：委員の皆様にもご意見をいただいたり、当日お願いすることも出てきたりするかもしれないが、

その際はよろしくお願ひしたい。

**3. 次回の日程**

平成27年 4月21日(火) 14:00~16:00

**4. 閉会**

委員長：これにて閉会とする。